

第4期八尾市障がい者基本計画事業  
コミュニケーションの充実に資する取り組み  
進捗状況報告書（令和5年度報告分）

# ■八尾市コミュニケーションの充実に資する取り組みの概要

八尾市コミュニケーションの充実に資する取り組み		
1. 本資料の策定について	5. 具体的な取り組み（事業）	6. 理解・啓発・配慮など
<p>令和2年度に設立した八尾市障害者福祉専門分科会意思疎通支援検討部会にて、「障がいの有無にかかわらず、あらゆる市民が、多様性を認めあい、多様なコミュニケーション手段を活用しながら、市民同士で気軽に対話できる明るい社会」をめざすべき姿として決定しました。</p> <p>コミュニケーションは障がい者理解を進めるうえでも必要不可欠であり、さらには、全ての取り組みの基本となることから、本資料に基づき、めざすべき姿の実現に向け取り組みを進めていきます。</p>	<p>① コミュニケーションの充実に必要なコトに関する取り組み</p> <p>■手話、要約筆記、点字等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>手話及び要約筆記の奉仕員養成講座の実施【既存】</li> <li>手話通訳者及び要約筆記者派遣の実施【既存】</li> <li>点字及び音訳講座の実施【既存】</li> <li>学校や地域等への手話講座の実施【新規】</li> </ul> <p>■意思疎通支援制度の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入院時コミュニケーション支援の制度構築【新規】</li> </ul> <p>■ICTの利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい当事者によるICT（スマホアプリ等）講習会の開催【新規】</li> </ul> <p>■障がい者と交流する機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツや地域行事を通じた障がい者との交流促進【既存】</li> <li>乳幼児及び児童向けの障がい体験や交流会等の実施【既存】</li> </ul> <p>■災害時にも備えた体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時要配慮者への地域における見守り体制の充実【既存】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手話、点字等の活用促進</li> <li>障がい者の地域行事への参加促進</li> <li>行事の主権側への障がい者の参画</li> <li>企業の障がい者雇用の促進</li> <li>障がい者のICTの活用促進</li> <li>当事者同士での情報共有の促進</li> <li>親世代への障がい者理解の促進</li> <li>合理的配慮の促進</li> <li>障がい者有無によらない地域での顔見知りの関係構築</li> <li>障がい理解教育のさらなる充実</li> </ul>
<p>2. 検討体制について</p> <p>令和3年度の八尾市障害者福祉専門分科会にて、コミュニケーション条例検討部会を設立し、様々な視点で本市の課題やその解決策等について議論を行いました。加えて、より幅広い見識を得るため、外部の有識者からの講義なども行いました。</p>	<p>② コミュニケーションの充実に必要なモノに関する取り組み</p> <p>■新たなコミュニケーションツールの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニケーションボードの作成【新規】</li> <li>意思表示ができるイラストが記載されたエコバッグの作成【新規】</li> </ul> <p>■コミュニケーション充実ツールの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>知的、精神、発達障がいのコミュニケーションパンフレットの作成【新規】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニケーション機会の増加</li> <li>店舗等での合理的配慮の促進</li> <li>障がいに対する理解の促進</li> </ul>
<p>3. 現状と課題について</p> <p>障がい種別ごとの主な課題については以下のとおりです。</p> <p>身体障がいでは、それぞれの障がい種別に応じたコミュニケーションツールや手段の充実が特に求められており、これらは障がい者だけでなく外国人とのコミュニケーションにも役立つものが多いなどの意見がありました。</p> <p>知的・精神・発達障がいでは、障がい者個人や障がいそのものの理解が必要で、多くの人と接する機会をもつことが重要などの意見がありました。</p> <p>また、どの障がい種別にも共通する課題として、災害時における対応が挙げられました。</p>	<p>③ コミュニケーションの充実に必要な人に関する取り組み</p> <p>■コミュニケーションを促進する人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>八尾市登録手話通訳者の充実【既存】</li> <li>後見的（身上保護的）な支援の体制づくり【新規】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手話の普及啓発</li> <li>社会や地域とのつながりの強化</li> </ul>
<p>4. 取り組み内容について</p> <p>体験や実践事例をもとに、コミュニケーションの充実に必要な具体案を出し合い、それらを「コト」「モノ」「人」のカテゴリーに分けてまとめました。さらに、これらの取り組みを実施することで、障がい者理解の推進などの効果も期待できます。</p> <p>また、取り組みを着実に実施するため、第4期八尾市障がい者基本計画に位置付けし、八尾市障害者福祉専門分科会にて、進捗状況を報告し、意見を聞きながら実施することとします。</p>		

## 《具体的な取り組み（事業）》

- ①手話及び要約筆記の奉仕員養成講座の実施【既存】
- ②手話通訳者及び要約筆記者派遣の実施【既存】
- ③点字及び音訳講座の実施【既存】
- ④学校や地域等への手話講座の実施【新規】
- ⑤入院時コミュニケーション支援の制度構築【新規】
- ⑥障がい当事者によるICT（スマホアプリ等）講習会の開催【新規】
- ⑦スポーツや地域行事を通じた障がい者との交流促進【既存】
- ⑧乳幼児及び児童向けの障がい体験や交流会等の実施【既存】
- ⑨災害時要配慮者への地域における見守り体制の充実【既存】
- ⑩コミュニケーションボードの作成【新規】
- ⑪意思表示ができるイラストが記載されたエコバッグの作成【新規】
- ⑫知的、精神、発達障がいのコミュニケーションパンフレットの作成【新規】
- ⑬八尾市登録手話通訳者の充実【既存】
- ⑭後見的（身上保護的）な支援の体制づくり【新規】

## ■各取り組み（事業）の進捗状況等

①

取り組み名	手話及び要約筆記の奉仕員養成講座の実施【既存】
進捗状況・実績等	(1)手話奉仕員養成講座（基礎課程） 全30回・受講者14名 (2)手話でコミュニケーション講座 全10回・受講者15名 (3)手話ステップアップ講座 全5回・受講者5名 (4)大阪府手話通訳者養成講座受講判定試験対策講座 全5回・受講者5名 (5)要約筆記奉仕員養成講座 全8回・受講者5名 (6)要約筆記ステップアップ講座 全5回・受講者5名
課題・今後の方向性等	手話講座について、特に入門・基礎的な内容のものについては民間事業者等が行うものも本市では多くあるため、課題であるステップアップの学習につながるよう(1)～(4)のレベル別の講座実施し、手話通訳者の養成につながるよう取り組みを進めています。今後も引き続き手話を学ぶ方の裾野の拡大と通訳者の養成に努めてまいります。

②

取り組み名	手話通訳者及び要約筆記者派遣の実施【既存】
進捗状況・実績等	【令和5年度（4～11月）】 手話通訳派遣 273回・346.5時間、要約筆記派遣 30回・50.5時間 【令和4年度】 手話通訳派遣 475回・581.0時間、要約筆記派遣 46回・76.5時間
課題・今後の方向性等	手話通訳派遣のニーズに応えることができるよう、今後も体制を整えとともに、手話通訳者のスキルアップにも努めてまいります。

③

取り組み名	点字及び音訳講座の実施【既存】
進捗状況・実績等	(1)点字講習会 全12回・受講者7名 (2)音訳ボランティア講習会 全12回・受講者6名
課題・今後の方向性等	引き続きコミュニケーションスキルについて広く学ぶ機会を提供し、障がい者理解の促進及び企業や地域での合理的配慮の促進につながるよう努めます。

④

取り組み名	学校や地域等への手話講座の実施【新規】
進捗状況・実績等	関係団体や事業所から学校等からの依頼を受け、手話講座等を行っている。令和5年度については市内の高等学校及び保育園の2カ所で講座等を実施した。

課題・今後の方向性等	八尾市だけでなく関係団体や事業所と連携して取り組みを実施することで、より広く手話を通じたコミュニケーションの充実や障がい者理解の推進ができるため、今後も引き続き関係機関と連携を図りながら取り組みを進めてまいります。
------------	---

⑤

<b>取り組み名</b>	<b>入院時コミュニケーション支援の制度構築【新規】</b>
進捗状況・実績等	令和5年10月1日より運用開始。
課題・今後の方向性等	現時点で利用実績はありませんが、制度の活用を通じてコミュニケーションの支援及び安心して地域生活を送れるよう体制整備を引き続き進めてまいります。

⑥

<b>取り組み名</b>	<b>障がい当事者によるICT（スマホアプリ等）講習会の開催【新規】</b>
進捗状況・実績等	令和6年度以降、実施手法や取り扱うICT機器に関する調査等を行い、取り組みの実施に向けた検討を予定。
課題・今後の方向性等	ICT機器については日々高度化が進んでおり、有用なものが増えてい一方で、安全性や費用面などの危険性があることも認識しつつ取り組みの検討を行います。

⑦

<b>取り組み名</b>	<b>スポーツや地域行事を通じた障がい者との交流促進【既存】</b>
進捗状況・実績等	八尾市立障害者総合福祉センターにてスポーツ等の各種教室を開催（令和5年度の延べ開催予定回数は296回）。 地域福祉推進基金の活用事業で今年度はみせるばやおにて、複数の事業所による一般市民向けの理解啓発イベントの実施。 その他、障がい者フォーラムをはじめ、他部局主催のイベント等での作業所出店や障がい者の参加について実施した。
課題・今後の方向性等	今後も障がい福祉課以外が行う地域イベント等へ積極的に参加し、障がい者との交流を進め理解啓発に努めてまいります。加えて、地域での防災訓練などで障がい者も積極的に参加できるような体制づくりを進めてまいります。

⑧

<b>取り組み名</b>	<b>乳幼児及び児童向けの障がい体験や交流会等の実施【既存】</b>
進捗状況・実績等	(1)八尾視覚障がい者福祉協会による市内の全小学校で行う障がい者体験等の実施 (2)いちようによる公立こども園との交流保育の実施（年3回程度） (3)八尾しょうとく園による保育交流（約2か月に1回）及び地域住民

	とともに行う親子教室の実施
課題・今後の方向性等	障がい者本人からの講演や、視覚障がい者体験（歩行体験やサウンドテーブルテニス等）を行うことで、子どもたちには貴重な体験の機会となり、障がいの理解啓発に大きく貢献しています。 当該事業だけでなく、他の障がい種別に関する取り組みについても、各種障がい者団体や事業所等の関係機関と連携を強化し、継続的に実施していくことが重要と考えます。

⑨

<b>取り組み名</b>	<b>災害時要配慮者への地域における見守り体制の充実【既存】</b>
進捗状況・実績等	個人情報提供の同意を得た対象者について、個別避難計画書記載内容の確認及び地域交流を目的とした、地域の民生委員による訪問の実施。
課題・今後の方向性等	地域の民生委員をきっかけに地域とのつながりを作り、近隣の方とのコミュニケーションの充実を図るとともに、災害時における地域での避難支援強化の取り組みを進めてまいります。

⑩

<b>取り組み名</b>	<b>コミュニケーションボードの作成【新規】</b>
進捗状況・実績等	令和6年度に手法等検討、令和7年度以降実施予定。
課題・今後の方向性等	記載内容、デザインなどについて障がい当事者等とも意見交換し、実用性のあるものとなるよう今後検討を進めてまいります。

⑪

<b>取り組み名</b>	<b>意思表示ができるイラストが記載されたエコバッグの作成【新規】</b>
進捗状況・実績等	令和5年度に障がい者基本計画ワーキング会議と大阪樟蔭女子大学と連携し、コミュニケーションエコバッグを作成した。
課題・今後の方向性等	アンテナショップ「いろどり」で販売し、継続的にエコバッグを活用できる仕組みを構築するとともに、令和5年度の障がい者フォーラムでの活用、令和6年度以降も各種イベント等で活用し周知啓発を行い、多くの方に買い物時等のコミュニケーション支援の充実を進めてまいります。

⑫

<b>取り組み名</b>	<b>知的、精神、発達障がいのコミュニケーションパンフレットの作成【新規】</b>
進捗状況・実績等	令和6年度実施予定。内容や形式等については現在検討中。
課題・今後の方向性等	いかに興味を持って見ていただくかを重点に考え、分かりやすいデザインと情報量も多くなりすぎないよう意識し、より多くの部数を作成できるよう検討し取り組みます。

⑬

取り組み名	八尾市登録手話通訳者の充実【既存】
進捗状況・実績等	(1)八尾市登録手話通訳者現任研修 全1回・受講者5名程度 (2)手話通訳者研修会 全3回・受講者10名程度 (3)要約筆記登録通訳者研修会 全3回・受講者5名程度 (4)八尾市コミュニケーション支援員派遣事業
課題・今後の方向性等	本市の登録手話通訳者及び要約筆記者の充実に関しては、上記の(1)～(3)の研修会を行いスキルアップに努めています。また、(4)の取り組みは登録手話通訳者になるまでの期間をコミュニケーション支援員とし、通訳者と同行することで技術や心得などを学ぶ機会を提供しています。今後も通訳者の定着及び新規通訳者の確保、技術の向上に努め、コミュニケーションの充実を進めてまいります。

⑭

取り組み名	後見的(身上保護的)な支援の体制づくり【新規】
進捗状況・実績等	障がい者が自立し、自身の希望する暮らしが実現できるよう、親だけではなく多くの支援者や関係機関との関係性を構築するなどし、成年後見制度の活用を含めた「親なきあと」対策について、「親あるあいだ」に多くの方が取り組めるよう、市内の障がい福祉サービス事業所や障がい者家族、障がい者本人等を対象に、成年後見制度や具体的な対策等に関するセミナー等を実施した。
課題・今後の方向性等	問題が顕在化する前に対策等を行う必要があることから、現時点でどのような対策をすれば良いか分からない(どこにどのような相談をして良いか分からない)こと、また、成年後見などの制度が分からないこと等から対策が遅れることが課題であるため、セミナー等を通じて、今後の対策について考えるきっかけを作り、基幹相談支援センターや社会福祉協議会等の相談窓口のPRを行い、早期に対策等がとれるような体制構築を進めてまいります。